共通事項2

I 追加合格等

1 追加合格

追加合格を行う場合は,追加合格候補者に対して令和5年3月28日(火)~3月31日(金)の間に,当該学部から出願確認票に記載された「連絡先電話番号」に連絡しますので,その際,確実に連絡がとれるように措置を講じておいてください。

本学からの電話連絡の際, 追加合格候補者が不在等で本人との連絡・確認ができなかった場合は, 入学の意思がないものとして取り扱うことがあります。

なお、入学手続に関する詳細は、追加合格者に別途通知します。ただし、本学から追加合格候補者として連絡を受けた者であっても、すでに他の国公立大学・学部に入学手続を完了した者は、本学の追加合格者となることはできませんので注意してください。

電話・メール等による追加合格の実施又は追加合格候補者への該当の有無に関する問い合わせには一切回答いたしかねます。

2 欠員補充第2次募集

実施予定学部	合格者及び入学手続完了者が入学定員に満たない学部
募集人員	入学定員に欠員が生じた人員
出願資格	次のいずれかに該当し、かつ、志願する学部・学科等が指定する令和5年度大学入学共通テストの所定の教科・科目を受験した者 ① 令和5年3月23日(木)の時点で、いずれの国公立大学にも合格していない者 ② 令和5年3月23日(木)の時点で国公立大学に合格していたが、第2次募集出願時に、いずれの国公立大学にも入学手続を行っていない者 ③ いずれの国公立大学にも出願していない者 なお、この欠員補充第2次募集に出願できるのは、1つの大学・学部に限ります。
出願期間	実施学部が定める令和5年3月28日 (火) 以降の期間
選抜方法	令和5年度大学入学共通テストの成績及び調査書に基づき総合的に評価します。 なお、志願学科等は第1志望のみとします。
出願方法等	欠員補充第2次募集を実施する場合は、令和5年3月28日(火)以降、学生募集要項を 鹿児島大学ホームページ(https://www.kagoshima-u.ac.jp/)に掲載します。

(注) 欠員補充第2次募集への出願後,他の国公立大学に入学手続を行った場合は,本学を受験しても入学 許可は得られません。

Ⅱ 他の選抜への出願等について

- 1 本学の入学者選抜(一般選抜)は、学部・学科・課程等の入学定員を分割し、「前期日程」及び「後期日程」によりそれぞれ入学者を募集する「分離分割方式」で実施します。
- 2 国立大学を志願する者は、「前期日程」で実施する大学・学部から1つ、「後期日程」で実施する大学・ 学部から1つの合計2つまでの大学・学部に出願し受験することができます。
 - 試験日程グループ間の併願については、「前期日程」と「前期日程」、「後期日程」と「後期日程」のそれぞれの組み合わせでの併願はできません。
- 3 学内での併願については、本学の学部・学科等間において、「前期日程」から1つ、「後期日程」から1つの合計2つの学部・学科等に出願することができます。
- 4 国公立大学・学部(独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。)の総合型選抜又は学校推薦型選抜の入学手続完了者は、個別学力検査等を受験しても合否判定の対象者とはなりませんので、注意してください。ただし、総合型選抜の入学辞退手続により入学を辞退した場合又は学校推薦型選抜を実施する大学・学部の定める入学辞退手続により入学辞退を許可された場合は、この限りではありません。
- 5 「前期日程」の入学手続完了者は、「後期日程」で実施する個別学力検査等を受験しても合否判定の 対象者とはなりません。

Ⅲ 個人情報の取扱いについて

- 1 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人鹿児島大学が保有する個人情報の保護管理に関する規則」に基づいて取り扱います。
- 2 出願に当たって知り得た氏名,住所その他の個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の個人情報については、本学の入学者選抜・合格者発表、学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付、追跡調査及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導、授業料免除・奨学金の審査及び授業料の債権管理等を行うためのみ利用し、他の目的には利用しません。
- 3 国公立大学・学部の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学 入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試 センター及び併願先の国公立大学に送達されます。